

ロンドン事務所における JETプログラム活動の支援

ロンドン事務所所長補佐 小川 佳央（群馬県派遣）

はじめに

これから、ロンドン事務所所管地域内において、当事務所が取り組んでいるJETプログラム活動の支援についてご紹介したいと思います。

JETプログラムやその同窓会組織であるJETAAについては、すでによくご存知のことと思いますが、当事務所の所管する英国地域では、その歴史的特殊性もあってやや複雑な構造となっており、独特の苦勞もあります。

JETAA活動支援

まず第1にJETAAの活動支援です。ロンドン事務所では英国（うちイングランド内については、ロンドン支部、ミッドランド支部、ノースウェスト支部の3支部およびスコットランド支部、北アイルランド支部、ウェールズ支部）6支部、アイルランド支部およびドイツ支部の活動を支援しています。具体的にはJETAA各支部の活動のうち、JETAA支部が行う会員相互間の連絡活動、JETプログラム経験者の就職支援活動などJETプログラムの円滑な実施に資すると判断される活動に対してその経費の一部を助成しています。

以下、活動の具体例を紹介します。

●ロンドン支部「Careers Information Day」

2009年9月25日にロンドン支部ではCareers Information Dayという元JETプログラム参加者

を対象にした就職面接会を開催しました。このイベントには多くの日系企業やJETプログラムの参加中に培った日本語能力を活用できる英国企業が参加し、就職面接や、就職に必要なスキルの講座が開催されました。このイベントには、2009年に帰国したばかりの元JETプログラム参加者だけでなく、それ以前に英国に帰国している元JETプログラム参加者など、合計で約90名が就職面接や就職スキルの習得に臨みました。

このイベント終了後に、在英日本大使館およびクレアロンドン事務所の共催で、2009年に英国に帰国した元JETプログラム参加者のためのレセプションも開催しました。このレセプションは英国に帰国したばかりのJETプログラム参加者と帰国をして数年間英国に在住している元JETプログラム参加者との意見交換ができる場となっており、これから英国で生活を始める2009年に帰国した元JETプログラム参加者にとって貴重な機会



帰国者レセプション

す。特に2009年度は英国において経済不況が深刻なものであったため、英国内では一般的に就職面接の機会が限定的でした。そのような中、ロンドン支部が開催したCareers Information Dayは、元JETプログラム参加者にとって非常に重要な場でした。また、在ロンドンの日系企業や日系機関に対して、日本語ができ日本のことをよく知っている若い英国人スタッフをリクルートする場として、重要な機会となっています。

●スコットランド支部「Ceilidh」

スコットランド支部では、毎年「Ceilidh」（エディンバラにおける伝統的な祭り）を開催しています。このイベントの運営はエディンバラ大学やJapan Society（英国で日本文化活動をしている日系団体）と協力して実施し、この支部会員のメンバーはエディンバラの伝統行事を通じて積極的に地域の日系団体との交流を進めています。このイベントは、2009年に日英交流150周年事業の一環として在英日本大使館に認定されました。

●出国者説明会

ロンドン支部やスコットランド支部を含む多くの支部では、JETプログラムに参加が決まって、来日準備をしている方のために、JETプログラム来日前説明会を開催しています。日本での生活や日本で働くことの注意点などについて、元JETプログラム参加者との意見交換ができる場です。特にロンドン支部においてはJETプログラム参加予定者だけでなくその両親も、来日前説明会に参加をすることができ、JETプログラム参加予定者の家族も安心できるよう配慮されています。

●文化交流イベント

日英文化の交流イベントも各支部で積極的に展開されています。例えば、ロンドン支部においてはJapan Societyの主催で開催された「Japan Matsuri」にブースを設け、JETプログラムの活動を広く周知するとともに、来場者に対して日本での生活や文化について説明をしました。その他の支部においても、和太鼓などの日本文化を学ぶ講習会を開催したり、JETプログラムの参加中に習得した日本語を引き続き学習するために日本人講師を招いて日本語教室を開催したりするなど、

積極的に日英交流を推進するイベントを開催しています。

●JETAAと当事務所との意見交換会

当事務所では、昨年度は管内のJETAA支部のうちロンドン支部、アイルランド支部およびドイツ支部の幹部との意見交換を行いました。このうち、アイルランド支部幹部との意見交換会については、その後でアイルランド支部のイベントに参加する機会がありました。

このイベントはアイルランド支部会員とアイルランド在住の日本人留学生との交流を深めるために、伝統的な楽しいパブクイズ仕立てで、両国の文化についての相互理解を深めようとするものです。イベントには在アイルランド日本大使館関係者やJapan Foundationの日本語教師も加わり、大いに盛り上がりました。支部の幹部とは普段は電話やメールで連絡を取っていましたが、実際に会って話をすると相手の様子がよく分かり信頼関係も深まります。JETAAのサポートのため非常に重要な機会だと感じました。



アイルランド支部でのイベント

●英国地域会議

英国内においては、英国内各支部の連携を強化するため各支部幹部を集めた総会（英国地域会議）が毎年、年1回開催されます。この総会には在英日本大使館と当事務所も参加して意見交換を行います。昨年度は2010年2月20日および21日の2日間、ウェールズの首都カーディフで開催されました。この総会では、各支部の活動報告、新しく整備したJETAA-UKのホームページの活用方策や



年次総会（英国地域会議）

2010年度の活動予定などが議題として意見交換がなされました。

なお、2010年度は、JETAA国際会議（世界中のJETAA支部の代表が集う会議）がスコットランド支部で開催される予定であり、また、JETAAが英国で設立されて2010年で20周年を迎えるため、その記念事業としての写真コンペティションの開催が検討されています。

JETプログラム広報

ロンドン事務所のJETプログラム活動としては、第2に、JETプログラムの広報活動があります。JETプログラムの周知を図るために、管轄国内でJETプログラムの広報活動を行っています。2009年度は、在英日本大使館との連携のもと、英国内の大学のうち、日本語や日本文化を専門とした学科を有する大学を中心に、大学に直接赴いて、現役大学生を対象としてJETプログラムについての説明会を開催しました。当事務所からはウェールズ地方の五つの大学（University of Wales（Aberystwyth校、Bangor校、Swansea校）、University of Glamorgan、Cardiff University）を元JETプログラム参加者と共に訪問しました。

各大学における説明会では、主に①JETプログラムの概要、②日本の地方自治体がJET参加者に求めること、③日本での働く姿勢・生活・文化（英国との違い）について説明をしました。特にALT（外国語指導助手）として実際にJETプログラムに参加した者が、日本の学校での授業と英国の授

業の進め方の違いや、両国の勤務形態の違いを説明した際には、説明会に参加した学生から質問が数多くなされ、日英両国の文化の違いへの関心の高さが伺えました。この大学での広報活動に加え、当事務所が関係する各種イベントにおいても、JETプログラムの紹介を行い、プログラムの周知を図っています。

英国内の地方自治体関係者が一堂に集うLGA（The Local Government Association）総会や、LGAと当事務所との共催で開催された当事務所開設20周年記念の日英交流セミナーなどのイベントにおいても、JETプログラムについて広く周知を図りました。数多くの英国内の地方自治体関係者がJETプログラムの目的や実績に興味を示し、各自治体における青少年の国際交流プログラムへの可能性についての手ごたえを感じました。

2010年度もJETプログラムの活動について、ロンドン事務所として積極的に情報発信をしていきたいと考えています。

おわりに

私は派遣元の群馬県庁、クレア東京本部およびロンドン事務所でJETプログラム業務の担当をさせていただき、JETプログラムの一連の流れを様々な側面から経験させていただきました。業務を進める中で、JETプログラムが単に日本の地方自治体における国際化を推進するだけでなく、日本と各国が交流を深める上で、草の根レベルの人材ネットワークの構築に非常に重要な役割を果たしていると感じました。JETAA支部の活動に参加されている元JETプログラム参加者の多くの方は、自身が勤務先であった日本の地方自治体に好印象を持っており、目を輝かせてJETプログラムでの経験を語ってくれます。

これからもJETプログラムが世界中の青年にこれまでと同じような貴重な機会を与え、その参加者が日本の地方自治体ひいては日本全体の国際化推進の一助となることを願っています。

海外生活 だより

ロンドン事務所

英国生活における ストライキとの付き合い

ロンドン事務所所長補佐 宮本 陽子（広島市派遣）

日本では鉄道や航空会社のストライキが予告されても、直前に回避されることが多く、生活への影響を実感することは稀でした。しかしヨーロッパでは現在も日本に比べ多くのストライキが実行されており、英国もその例外ではありません。これは、労働組合の動きを抑圧した1980年代のサッチャー保守党政権に対し、1997年から13年間続いた労働党政権は、支持母体の一つである労働組合の動きを強くけん制することが出来ないことも一因といえます。

英国では公務員（警察官は除く）にもスト権があり、地方自治体職員も頻繁にストを行っています。また、公共サービスに関する情報を集めた政府系のウェブサイト（Directgov）には、労働組合員に対して行うストライキの賛否を問う投票、ストの実施およびストの回避など、ストライキに関連した詳細な情報が掲載され、まるで政府が労働者の権利としてストライキを奨励しているかのようにも見えます。

ストライキが生活に与える影響

私がこの1年間の英国生活の中で経験した、市民生活に大きな影響を与えたストライキについてご紹介いたします。

●ロンドン地下鉄

2009年6月、給与、人員削減をめぐる労使交渉が決裂し、火曜日夕方7時から48時間という、日本人の感覚では非常に変則的なスケジュールでストライキが開始され、3日間にわたり通勤に影響が出ました。翌朝郊外から鉄道が入るターミナル駅では、バスやタクシーを待つ人が長蛇の列をつ

くり、また一部運行していると報道された路線でも、電車自体は運行しても駅員が足りないため駅が閉鎖されているという例もあり、混乱を極めました。

一方で、少しでも混雑を緩和するため、テムズ川を渡るフリーボート、ターミナル駅から市内中心部へ向かうシェアタクシーなどの代替手段が提供されました。特に自転車を利用する人のために、トラファルガー・スクエアなど市内中心部に臨時駐輪場を設置するだけでなく、ボランティアがロンドン中心部へ向かう通勤者に同伴し道案内するサービスまで登場し、その対応の早さには、ストライキ慣れした感じすら受けました。



代替手段を紹介するマップ（BBC Newsのウェブサイトより）

●ロイヤル・メール

郵便事業を行うロイヤル・メール（Royal Mail）では、給与、雇用条件、近代的な設備の導入を争点にした労使の対立により、10月下旬に2日間のストライキが実施されました。郵便局の窓口は通常どおり営業したものの、郵便物の集荷および配達ストップし、ストライキ終了後も多くの積残しの対応に追われました。そのため、本来翌日配達が基本のファーストクラス郵便が1週間から10

日かかる状況が数週間続き、私のフラットにも2週間全く郵便物が届かない日が続きました。英国では、日本に比べると個人向けの宅配事業が発達しておらず、ロイヤル・メールに頼る部分が大きいため、影響は甚大です。

これを受け、ロイヤル・メールの2番目に大きな顧客であった大手通販会社のアマゾン (Amazon.co.uk) が、クリスマス商戦を控え一部の契約を打ち切るなど、顧客離れが進み、インターネットの普及による郵便物の減少をインターネット通販の成長で補っていたロイヤル・メールにとっても、今回の信頼失墜は大きな痛手となりました。

裁判所による停止命令

●英国航空

英国のナショナルフラッグである英国航空 (British Airways) では、長距離路線の客室乗務員削減、2010年から2年間賃金凍結、新規採用者および新規昇進者に対する新しい契約を不服として、3月下旬に延べ7日間のストライキが決行され、財政的な問題に直面している同社に約4,000万ポンド (約58億円) の損失を与えました。

しかしこれに先立ち、英国航空乗員組合 (Unite) が計画した2009年クリスマス・ホリデーシーズンの12日間ストライキに対しては、高等法院 (the High Court) はこれを違法と判断し、ストライキは回避されました。裁判官は、ストライキへの賛否を問う組合の投票に、希望退職をすでに受け入れた職員が含まれていたことから、この投票を無効とし、ストライキの停止を求めた会社側の訴えを支持しました。また、この時期に行うストライキは、会社のみならず利用者に大きなダメージを与えると強く非難しました。

●ネットワーク・ルール

英国最大の交通労働組合である全国鉄道海運運輸労働組合 (the National Union of Rail, Maritime and Transport) は、2010年3月、北アイルランドを除く英国の鉄道インフラを所有・管理する会社ネットワーク・ルール (Network Rail) の労働時間を争点に、16年前の英国鉄道民営化後初めての

ストライキをイースター連休の直後に実施すると発表しました。これに伴い80%の便が停止し、通勤客だけでなく旅行客も含め数百万人の乗客および貨物に影響が出ると予想されました。しかし、上記の英国航空と同様に、すでに存在しない信号扱い所からの投票があったことから、ストライキへの賛否を問う組合員への投票は無効であり、また違法なストライキが実施されると英国経済に大きな影響が出るとの理由で、高等法院がストライキの差止めを命令し、ストライキは回避されました。

今後も続くストライキ

最大の教職員組合である全国教員組合 (National Union of Teachers) が、5月に実施された今年度のSATs (Standard Assessment Tests : 義務教育課程で3回にわたって行われる全国学力テスト) をボイコットしたほか、今後もすでに予告されているストライキがあり、英国のストライキに終わりはないようにも思われます。

しかし別の見方をすると、英国では労働者の権利はそれだけ手厚く保護されており、そのことが日本のような過度の仕事への偏重を抑制し、適切なワークライフバランスを実践して、出生率の増加にも寄与するというプラス面に働いている側面があるのかもしれませんが。

日本人の目から見ると、英国でのストライキの「濫用」にも見えるような状況は、市民にとって非常に不便であるとは思いますが、一方で、市民、顧客、消費者の意向を重視するあまり、労働者としての権利が疎かにされている今の日本の在り方についても、本当にこれで良いのか考えさせられることです。

(参考ウェブサイト)

- BBC News Online (<http://www.bbc.co.uk/news/>)
- Directgov (http://www.direct.gov.uk/en/Employment/TradeUnions/Industrialaction/DG_10031235)
- Mail online (<http://www.dailymail.co.uk/home/index.html>)
- Guardian (<http://www.guardian.co.uk/>)
- National Union of Teachers (<http://www.teachers.org.uk/>)
- National Union of Rail, Maritime and Transport (<http://www.rmt.org.uk/>)